平成31年(2019年)3月25日(毎月10日・25日発行)







●住民基本台帳記録数(前月比) 人口 183,742 (+12)91,441 (+38)92,301 (-26)91,309 (+69)

「地域猫活動」とは、地域に住みつく飼い主のいな い猫を、これ以上増やさず、今いる猫がその生を全う するまで地域で適正に管理していく活動のことです。 飼い主のいない猫に関する苦情は市に多く寄せられて おり、住民同士のトラブルの原因になることもありま す。地域住民の方や、自治会、ボランティア、行政が 協力し合い、猫のトラブルを減らし、猫が好きな人も 嫌いな人も、快適にくらせるまちを目指す取り組みです。 間環境対策課環境推進係・内線2243

活動内容

地域住民の方が中心となり、ボランティアや行政と 連携して行います。飼い主のいない猫が増えないよう に、捕獲して不妊去勢手術をします。そして再捕獲を 防ぐため、耳をカットして元の場所に放します。また、 地域で相談して、トイレの設置やエサのやり方、清掃 の方法などを決めて見守りを行います。

飼い主のいない猫への不妊去勢手術や譲渡費用につ いては、地域猫登録団体に対する補助制度があります。 活動を始めたい方は、環境対策課にご相談ください。

/ 猫の譲渡相談会

直接会場へ時4月10日例午後1時30分~3時30分 場市役所1階多目的プラザ

猫の飼い主の方へ

猫は屋内で飼いましょう

猫を屋外で飼うと迷子や交通事故、感染症などの 危険がたくさんあります。

繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術をしましょう 猫は年に1~3回出産し、あっという間に増えて しまいます。手術をすることで、生殖器の病気の予 防や、発情期の鳴き声・ケンカの緩和になります。

